

全日本プッシュボブスレー選手権大会
全日本プッシュスケルトン選手権大会
感染症対策を踏まえた実施ガイドライン

《大会実施の前提条件》

1. 緊急事態宣言が解除されていること
 - (1) 移動制限の解除
 - (2) 不要不急の外出の解除
 - (3) 店舗営業の自粛の解除
 - (4) 学校において部活動が認められている(高校生以下が参加の場合)
2. 開催地自治体である長野市からイベント開催が認められていること
3. 長野市及び周辺地域において、新型コロナウイルス感染症の診療体制が整っていること
4. 大会に関わる全ての人(大会スタッフ・競技者など)の健康状態を把握すること
(開催2週間前の体調管理および検温の報告および終了後2週間の体調管理・検温義務)
5. 本連盟「事業活動再開ガイドライン」の国内事業第4段階または第5段階の期間であること

I.大会実施にあたっての基本注意事項

1. 以下の3密を回避すること
 - ・密閉空間
 - ・密集場所
 - ・密接空間(互いに手を伸ばしたら届く距離)
2. 参加者とスタッフの感染症予防基本対策
 - ・こまめに手洗いまたは手指の消毒を行い、手を清潔に保つこと
 - ・自身の競技本番中ならびにウォーミングアップ時を除いてはマスクを着用すること
※マスクを着用した運動では体温が下がらず熱中症を引き起こす恐れがあるため、息苦しさを感じたらすぐマスクを外して水分補給や休憩をとること
 - ・不要となったマスク、清拭に使用したペーパーなどを捨てる時は、ビニール袋に入れ袋の空気を抜いて口を縛って封をすてること
3. 主催者の基本対策
 - ・大会会場の長野市および地元医療機関の協力を得ること
 - ・会場での3密を解消する対策を行うこと
 - ・多くの人々が頻りに触れる箇所を清掃・消毒して清潔に保つこと

※消毒薬剤例:アルコール濃度 70%程度、もしくは次亜塩素酸ナトリウム 0.05%の溶液

・長野県及び長野市の新型コロナウイルス感染症状況(自治体対応等)を参加者に説明すること

4. 大会に関わる全員(競技者・スタッフ・観客・メディア)の自己対策

- ・3密を避けて行動すること
- ・自己体調管理を行うこと
- ・大会後2週間以内に発熱などの症状が出たら、保健所や診療所(かかりつけ医)等に相談後、必ず主催者である日本連盟事務局に報告すること
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ等を活用して自己防衛に努めること

II. 大会での対応 (必要に応じて大会要項に記載)

1. 主催者は以下の感染防止対策を講じること

(1) 3密(密閉・密集・密接)の回避

- ① 密閉空間(換気の悪い密閉空間)の回避
 - ・会場諸室の室内換気をこまめに行うこと
- ② 密集場所(多くの人の密集)の回避
 - ・ウォームアップエリアや待機所等では、ソーシャルディスタンスの確保に努めること
- ③ 密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声)の回避
 - ・用具等の物品手渡しの機会を極力減らすこと
 - ・会場における選手間の用具やタオルの貸し借りは原則行わないこと

(2) 大会参加者と主催者の義務及び制約

- ① 体調管理の徹底と検温
 - ・選手は事前の体調管理を徹底し、大会当日を含めた2週間の検温結果を記録すること
- ② 体調管理チェック表
 - ・選手は受付時に所定の体調管理チェック表に必要項目を記載して提出すること
 - ・大会後の症状発生報告に備えて主催者はチェック表を3か月間保管すること(3か月後に廃棄)
- ③ 大会の参加制限
 - ・申込時や実施中でも、検温等の結果如何で、主催者は体調不良選手を参加無効とすること
 - ※例:体調が悪そうに見える、顔がほてっている、咳、鼻水の症状(風邪の症状)
- ④ マスクの着用
 - ・選手は運動時を除きマスクを着用すること
 - ※主催者スタッフがマスクをしていない選手や関係者に着用を指示する事がある
- ⑤ 手洗い・手指の消毒の徹底

(3) 主催者の事前準備

- ・周辺清掃と消毒剤の準備
- ・个人防护具(フェイスシールド、ゴーグル、手袋、マスクなど)の推奨
- ・スタッフと競技者のゾーンをできるだけ区分すること

2. 大会参加選手・スタッフ・観客・メディア別対応

(1) 共通事項

- ① 大会中に体調不良をきたした場合は主催者に必ず届け出ること
 - ② マスク着用、手洗い・洗顔を徹底すること
 - ③ 3密回避行動を心掛けること
 - ④ 観客の入場の是非については、大会開催2週間前の感染状況を見て、主催者が判断すること
- (2) 参加選手(事前通知及び当日の場内アナウンスで注意喚起)
- ① 参加選手の体調管理チェック表を主催者に報告・提出すること
 - 以下の事項に該当する場合は参加を見合わせる事(※当日に書面で確認を行う)
 - ・ 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛、味覚障害などの症状がある場合)
 - ・ 同居家族や身近な知人など、濃厚接触者に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ※提出データは、提出前にコピーまたは写真撮影し、自身でも保管すること
 - ② ウォーミングアップは個別に行うこと。ソーシャルディスタンスの維持に心がけること
 - ③ 自身の競技本番中、ならびにウォーミングアップ時を除いてはマスクを着用すること
 - ④ 競技用具使用後は手洗い・手指の消毒を行うこと
 - ⑤ 更衣室の利用は短時間とすること
 - ⑥ 運動中につばや痰を吐いたり、大声を上げたりしないこと
 - ⑦ ゴミは持ち帰ること。不要となったマスク、清拭に使用したペーパーなどは、ビニール袋に入れ袋の空気を抜いて口を縛って封をすること
- (3) 大会スタッフ(以下を伝え、必要に応じ委嘱状・マニュアルにも記載)
- ① 文書・メール等を活用し、対面での事前打ち合わせ回数を減らすこと
 - ② 新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい以下の者には原則として委嘱しないこと
 - ・ 満 65 歳以上の者
 - ・ 重症化しやすい基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患、高血圧)の者
 - ・ 透析または免疫抑制剤や抗がん剤の使用者
 - ③ 競技者との接触機会を減らすこと
 - ④ 3密の回避行動、マスクの着用、使い捨ての手袋の携帯に心がけること
 - ⑤ 用具や通信・計測機器等の使用後は、手洗い・手指の消毒を行うこと
- (4) 観客(当日の場内アナウンスあるいは緊急の場合にはスタッフがその場で注意喚起)
- ① 観客の入場の是非については、大会開催2週間前の感染状況を見て、主催者が判断すること
 - ② 3密を防ぐため 観客間の間隔を十分にとって観戦すること
 - ③ 声を出しての応援を行わないこと
 - ④ 参加選手に付き添う際はソーシャルディスタンスを確保し、会話は控えること
 - ⑤ ウォームアップエリアへは原則立ち入らないこと
 - ※コロナウィルスの感染拡大状況により無観客で開催する可能性がある

3. 競技エリアでの対応

- (1) 3密を回避するため、競技エリアに多くの選手が集まらないようにすること
 - ・ 滑走開始前のインターバル時間には、選手は競技エリアに入ることはできないこととする。

・滑走が開始した後、ピンチェック場所、待機エリアを含む競技エリアには、滑走中及び次滑走の選手である最大2名の選手のみが入場可能とする。

(2)参加選手者同士の距離を十分に確保し3密を回避すること

- ① 選手控えエリアにおける選手同士の間隔を確保すること。近い場合はスタッフが注意を促す
- ② 滑走の招集は、時間間隔を空けて1人ずつ順番に呼び出すこと
- ③ 滑走終了から選手控えエリアへ向かう導線を確保すること。消毒・手洗いの徹底を促すこと
- ④ 開会式・閉会式・表彰式では原則集合しないこと(選手は、控えエリアからの参加とする。)

(4)競技滑走(練習滑走・競技滑走)中の対応

- ① 共通で使用する競技用具(そりなど)は、使用する選手の手洗い・手指の消毒を徹底させるとともに、グリップやハンドル、サドルなど選手が触れやすい箇所を中心に清拭を行う
- ② 選手は、滑走終了後は消毒・手洗いを徹底すること
- ③ 選手は、競技エリアでは不用意に手で顔を触らぬよう注意すること
- ④ 選手同士の会話は避け、待機中はマスクを着用すること
- ⑤ 選手は「トラックイズクリア」の直前(他の選手がいない状態)でマスクを外し、マスクを所定の場所に置くか、所持すること。滑走後スタート位置に戻ってきたところで、再びマスクを着用すること
- ⑥ 3密を回避する状態で、適宜マスクを外し、熱中症の予防にも努めること
- ⑦ 競技滑走及び練習滑走後にそりをスタート位置に戻す作業は、原則、滑走した選手が行うこと。

4. 会場での対応

(1)当日の受付時

- ① スタッフが対面して行うため、受付にはシールド(透明なシートなど)を設置、またはフェイスシールドをスタッフが着用すること
- ② 受付やゲートで非接触検温を実施すること
- ③ 受付や会場出入口に手指の消毒液を準備すること

(2)その他

- ① 運営スタッフなどの座席配置を工夫すること(十分な間隔の確保)
- ② 拡声器・通信機器の活用をすること
- ③ 接触機会をできるだけ削減すること
- ④ 多くの者が接触する箇所の清掃(消毒)頻度を増やすこと
- ⑤ 大会終了後は施設・設備・用器具の清掃・消毒を実施すること
- ⑥ トイレ(便座、ドアノブ、水洗トイレのレバー等)を清潔に保つこと(※便座の蓋をしてから流す等)
- ⑦ 3密状態が発生しやすくなるため、喫煙所は設置しないこと
- ⑧ ゴミは各自持ち帰るように事前に周知し、当日もアナウンスすること
※大会運営により発生したごみの回収者は、マスク、手袋を着用して実施し、使用後は手洗い・手指の消毒を行うこと
- ⑨ 発熱者が出た場合の隔離部屋を施設管理者と協議のうえ確保すること

5. 大会終了後の対応(以下の体制を整え大会開催に臨む)

- (1)施設管理者に利用した箇所・備品の消毒方法について確認すること。

(2) 大会参加者への周知と主催者の対応を以下のとおりとすること

- ① 大会参加者から終了後に新型コロナウイルス感染症発症の報告があった場合の対応について、長野県/長野市の保健衛生部局に事前確認を行うこと
- ② 大会参加者が終了後に発症して症状が4日以上続く場合は、必ず最寄りの自治体の衛生部局と主催者に報告させること
- ③ 大会終了後、2週間以内に参加者から感染報告を主催者が受けた場合は、長野市保健所に連絡して指示に従い協力すること
- ④ 主催者は、感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために、感染症の発生情報を積極的に公表するが、その際、感染者と関係者に対して不当な差別や偏見が生じないよう、個人情報原則開示しないこと

6. 主催者の免責事項(主催者責任範囲の明確化)

- ・加入する保険の補償内容を大会に関わる全ての人に主催者は明示すること
- ・大会に関わる全ての人への感染に対するいかなる責任も主催者は負わないこと

7. 個人情報取得の同意

(1) 個人情報取得目的の明記

- ・感染症予防対策の目的で個人情報を取得する旨の同意を、主催者は大会参加者から得ること

(2) 個人情報の第三者提供

- ・主催者が、必要に応じて保健所・医療機関等の第三者へ情報提供することの同意を得ること

(3) 個人情報の保管期間

- ・主催者が取得した個人情報の保管期間は、大会終了後3カ月とする
- ・保管期間を過ぎた当該情報は適正かつ速やかに廃棄すること

以上